

環境省の取り組み

環境省では、生態系を保全することの重要性をふまえ、専門家による検討会の報告に基づいて、化学物質対策についてさまざまな見直しを進めようとしています。



生態系保全を視野に入れた化学物質の審査・規制の導入

「生態系保全等に係る化学物質審査規制検討会」が2002年3月に取りまとめた報告書を受けて、化学物質の審査・規制にいわゆる生態系保全の観点を導入するため、関係省とも調整しつつ化学物質審査規制法の改正に向けた検討を進めています。

農薬の生態影響評価の充実

「農薬生態影響評価検討会」が2002年5月に取りまとめた第2次中間報告をもとに、農薬を登録申請する際の事前評価において、生態系の保全を視野に入れた評価手法を導入するなどの検討を行っています。

水生生物保全に係る水質目標の設定

「水生生物保全水質検討会」が2002年8月に取りまとめた水生生物の保全のための水質目標値をもとに、水生生物保全の観点からの環境基準の設定など、環境管理施策の具体化に取り組んでいます。

豊かな生態系は私たちのくらしの基盤となるものです。
かけがえのない生態系を守って次世代に継承するため、
化学物質対策を進めていきたいと考えています。

◆ この冊子に関する問い合わせ・ご意見はこちらへ

環境省 環境保健部 企画課化学物質審査室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL: 03(5521)8253 FAX: 03(3581)3370

E-mail: chem@env.go.jp <http://www.env.go.jp/chemi/>